

移住促進に向けたセミナーの運営・情報発信等に関する業務に係る公募型プロポーザル 応募要項

1 趣旨

この要項は、移住促進に向けたセミナーの運営・情報発信等に関する業務を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

【留意事項】

令和7年2月山口県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による業務委託の執行は行いませんので、予め御了承願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者又は受託予定者において損害が生じた場合にあっては、その損害について一切負担しませんので、申し添えます。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度移住促進に向けたセミナーの運営・情報発信等に関する業務

(2) 業務の内容

別添「業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

7,700千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 委託者（業務発注者）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議 会長 村岡 嗣政

（以下「委託者」とする。）

4 事務局（契約手続き・業務実施等窓口）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局

山口県総合企画部中山間地域づくり推進課やまぐち暮らし創造班

（以下「事務局」とする。）

5 参加表明書の提出

参加を希望する者は、別添「参加表明書」を記入の上、令和7年2月26日（水）午後5時（必着）までに、持参、郵送又は電子メール送信により、県民会議事務局あてに提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、電話で受信の確認を行うこと。

【提出先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号（県庁本館棟7階）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局

（山口県総合企画部中山間地域づくり推進課 やまぐち暮らし創造班）

E-mail : uji-turn@pref.yamaguchi.lg.jp

6 応募書類の提出

応募者は、次に掲げる書類を作成し、令和7年3月10日（月）午後5時（必着）までに、持参、郵送又は電子メール送信により、上記5の県民会議事務局あてに提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(1) 提出書類

①企画提案書（様式第1号）

②団体概要（様式第2号及び様式第2号の2）

③実施計画書（様式第3号）

・サイズはA4判とすること。

・別添「業務委託仕様書」に基づき、セミナーの運営業務に関する事項について、具体的に記載すること。

※企画提案書は選定業者を決定するためのものであり、実施に当たっては、選定業者の企画提案の内容を踏まえ、県民会議事務局と協議の上、業務実施計画を決定することとなります。

④見積書（様式任意）

・サイズはA4判とすること。

・総額及び経費内訳を明示すること。

(2) 提出部数等

・正本1部、副本5部を提出すること。

・応募書類は、原則として提出後の差し替えや訂正は認めない。また、提出された応募書類については返却しないこと。

7 要項に関する質問

質問があれば、令和7年2月26日（水）午後5時までに文書（様式第4号）で持参、郵送又は電子メール送信により、上記5の県民会議事務局あてに提出すること。

なお、回答は個別の質問の場合を除き、参加を表明した者全員に対して行う。

また、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

8 審査の実施

審査は、競争入札等審査会において、書面審査により9の審査基準に基づき実施する。

なお、応募者が1者であっても審査は実施する。

9 審査基準

審査項目及び配点は次のとおりとし、60%を超える合計点を得た者のうち、最高点を獲得した者を選定する。ただし、最高点を獲得した者が複数いた場合は、会長の審査結果を採用する。

項目及び評価ポイント	配点
①総合	
ア 本事業を的確に遂行するだけの必要な知見、ノウハウを有しているか	5点
イ 総括責任者を中心とした推進体制は適切か	5点
ウ 所要経費の算定は妥当となっているか	5点
②大都市圏等での移住促進セミナー「YY！ターンセミナー」の運営	
ア 運営体制、運営方法（担当不問で司会・進行可能な運営システムの提案）の具体が明示され、適切かつ実効性の高い運営となっているか	25点
イ セミナー参加後に移住相談や移住につながる具体的な戦略を明示した上での、セミナーのテーマ設定、実施内容、実施方法となっているか	30点
③セミナーを核とした移住相談及び移住につながる情報発信	
ア 具体的にどのように移住潜在層をセミナーや移住相談に呼び込むのか、その戦略を明示した上での、情報発信手法、媒体の選定方法及び運用方法となっているか	30点
合 計	100点

10 選定結果

選定結果は、応募者全員に対して文書により通知する。

11 契約

最優秀提案者と契約を締結する。

なお、提案内容をそのまま了承するものではなく、提案内容の一部について変更や修正を依頼する場合がある。

12 その他

書類の作成その他、企画提案に要する経費については、すべて応募者の負担とする。

【問い合わせ先】

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局

（山口県総合企画部中山間地域づくり推進課 やまぐち暮らし創造班）

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号（県庁本館棟7階）

電話 083-933-2546 FAX 083-933-2559

E-mail:uji-turn@pref.yamaguchi.lg.jp